

申請日 令和 年 月 日

大館能代空港利用促進助成金交付申請書

北秋田市長 様

下記のとおり助成金を申請します。

フリガナ 申請者(持参者)	年齢	住所	電話番号
	歳	北秋田市	- -

【申請時の持ち物】①申請書 ②「搭乗証明書」または「搭乗券」 ③身分証明書 ④通帳の写し
※搭乗証明書の取得が難しい場合は「予約番号(数字4桁)」もしくは「確認番号(数字9桁)」をご記入ください

フリガナ 搭乗者名	年齢	搭乗日	搭乗便名(○で囲む)	助成額
1	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
	予約番号		確認番号	
2	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
	予約番号		確認番号	
3	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
	予約番号		確認番号	
4	歳	令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	円
		令和 年 月 日	719・720・721・722・723・724	
	予約番号		確認番号	

チェックを記載してください。 ☐ 公費及び社費による出張のための利用ではないことを誓約します。		助成額合計	
		【合計金額】	円

■助成金振込先

金融機関	
銀行・金庫 農協・組合	本店(本所) 支店
預金種別	口座番号
普通・当座	
口座名義(カ)	

※「申請者氏名」と「口座名義」は一致させてください

受付印

<申請前に添付資料がそろっているか確認ください>

【参考】
以下のチケット(運賃種別コード)は、助成対象外となりますのでご注意ください。
<対象外の航空券>
代理店割引航空券 AE00
" AE50
学校研修割引運賃(修学旅行) SE
団体割引航空券 GT
マイレージ特典航空券 PA00
いっしょにマイル割 IM
業務用運賃(国際) JNTD

<その他>
搭乗者名のない航空券、公費による出張 等
この他にも対象外となる場合がございます。
総合政策課 政策係へお問い合わせください。
(電話番号) 62-6606

※市役所記入欄(何も記入しないでください。)

☐ 申請資格 ☐ 搭乗確認資料 ☐ 本人確認
(本人または同一世帯員・代理人) ☐ 申請期限 ☐ 口座資料
※ 代理人の場合 ⇒ ☐ 委任状 ☐ 運賃種別コード

【特記事項】

大館能代空港利用促進助成金申請について

【北秋田市民又は搭乗日に北秋田市民であった方以外の方はご利用いただけません。】

1 助成金額(大館能代⇄羽田)

・片道5,000円 (大人・小児)

※クーポン、マイル、ポイント(ANASKYコインを含む)等利用により、実質負担額が5,000円を下回る場合は、その金額が助成上限額となります。(千円未満切捨)
※他の助成事業との併用により、購入金額が上回る場合、購入金額から他の助成事業により交付される額を控除した額(千円未満切捨)を交付します。

2 助成対象者

・北秋田市内に住所を有する者 ・搭乗した日において北秋田市内に住所を有していた者
・北秋田市内に住民登録している保護者と住居を別にしている学生

3 申請手続き

(1) 窓口申請

・申請書に必要事項を記入の上、北秋田市役所本庁生活環境課、合川・森吉・阿仁庁舎総合窓口センター、前田・大阿仁各出張所へ申請してください。ただし、「申請者」は、搭乗者本人又はその同一世帯員に限られます。

(2) 郵送による申請

・申請書に必要事項を記入の上、北秋田市役所総合政策課へ郵送ください。

郵送先: 〒018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市役所総合政策課政策係

(3) オンラインでの申請

次についてはオンラインでの申請ができませんので、窓口か郵送でご申請ください。

①委任状が必要な申請 ②旅行会社等が手配した団体利用の申請

(4) 申請時に必要なもの

①申請書 ②身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

③助成を受けられる対象者全員の「搭乗証明書」または「搭乗券」※原本添付

④申請者本人名義の預貯金通帳

⑤学生証または在学証明書の写し ※北秋田市内に住民登録している保護者と住居を別にしている学生の場合

※郵送の場合は、②と④(⑤)のコピーを添付してください。

※空港窓口又はANAホームページで取得の「搭乗証明書」または「搭乗券」をご提出ください。

※搭乗証明書等の添付書類には「運賃種別コード」の記載があるものを添付ください。取得が難しい場合はANAからの各種メールやeチケットお客様控えに記載のある「予約番号」または「確認番号」をご記入ください。

※団体利用の場合は旅行会社から「団体搭乗証明書」の原本及び「搭乗者名簿」の提出が必要となります。

＜代理人による申請＞ 代理人(同一世帯以外の方)による申請の場合は「委任状」が必要です。

＜18歳未満の方の申請＞ 18歳未満の方が搭乗した場合は、保護者からの申請が必要です。

4 助成金の交付方法

・申請書に記載の口座(申請者名義の口座に限る)に振込します。通知による振込期日のお知らせは行いません。後ほど通帳への記帳等により入金を確認ください。

5 申請の受付期間

・搭乗後30日以内

6 その他

・虚偽の申請により運賃助成を受けた場合、運賃助成額の返納を請求させていただく場合がございます。

7 助成対象外

下記の航空券(運賃種別コード)は**助成対象外**となります。

航空券	コード
代理店割引航空券	AE00
〃	AE50
マイレージ特典航空券	PA00

航空券	コード
学校研修割引(修学旅行)	SE
団体割引航空券※1	GT
いっしょにマイル割	IM
業務用運賃(国際)	INTID

＜助成対象外(その他)＞

・公費及び社費による出張 ・搭乗者名の無い搭乗券※1 ・ANA等業務用運賃航空券

※1 旅行会社の証明した書類を添付できる場合のみ申請できることとします。

※ この他にも対象外となる場合がございます。詳細は事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 北秋田市総合政策課 政策係 電話 0186-62-6606